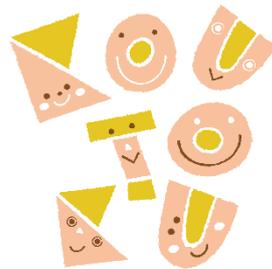


令和5年度
事業概要

幼保連携型認定こども園



光徳保育園
KOUTOKU NURSERY SCHOOL

社会福祉法人 昭徳会 基本理念

『 幸 福 』

社会福祉法人 昭徳会 基本方針

- 1 ひとりひとりに、思いやりの心を持って接します
- 2 ひとりひとりを尊重し、その人に合った支援、援助をします
- 3 ひとりひとりを大切に、まごころで接します
- 4 私たちは、全ての人の幸福を目指し、たゆみなく
援助技術の向上に努めます
- 5 私たちは、お互いに助け合い、よりよい生活ができる
よう努めます

社会福祉法人 昭徳会 職員行指針

- 第1条 いつも笑顔で接します
- 第2条 謙虚な姿勢で接します
- 第3条 同じ目線で向き合います
- 第4条 いつも前向きに取り組みます
- 第5条 学ぶ姿勢を持ち続けます
- 第6条 地域との繋がりを大切にします
- 第7条 心と身体を大切にします
- 第8条 小さな気づきを大切にします
- 第9条 チーム力を高めます
- 第10条 感謝の気持ちで接します

- ◇ 心身ともにたくましく元気な子
- ◇ 思いやりがあり、やさしい心で友だちと仲良く遊べる子
- ◇ 自分で考え感性のある子
- ◇ あいさつがしっかりできる子
- ◇ 感謝のことばの言える子

(2) 教育及び保育の内容の概要

- ◇ 教育及び保育の内容は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じながら、子ども一人ひとりの人格を尊重し、安心して健やかに育つための環境を整える。
- ◇ 集団生活の健康保持及び増進と安全確保に努める。
- ◇ 保護者の仕事と子育ての両方の支援、援助に相互理解を深めながら努める。

(3) 小学校教育との円滑な接続

小学校へのスムーズな移行を見据え、保育教育の中で意識的に遊びを通して学びの種を培うとともに、自身で行動し危険回避できる力を身につけていく。一人ひとりが、小学校への期待と希望を抱けるように見守っていく。卒園後も、卒園児、保護者に気軽に来園してもらえる関係を構築し、子どもの育ちを支えるための資料を小学校に送付し連携して子どもの育ちを見守る。

3. 入所状況

(1) 年齢別男女別入所状況

令和5年4月 現在 (単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
男	3	9	9	10	6	11	48
女	3	6	8	8	10	8	43
計	6	15	17	18	16	19	91
定員	8	16	16	18	18	18	94

(2) 年齢別保育認定区分

令和5年4月 現在 (単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
保育短時間	0	2	3	0	1	3	9
保育標準時間	6	13	14	16	15	13	77
1号認定				2	0	3	5

* 「保育短時間」：パートタイム就労を想定した保育利用時間（最長8時間）

* 「保育標準時間」：フルタイム就労を想定した保育利用時間（最長11時間）

* 「1号認定」：幼稚園コース利用

4. 特別保育

(1) 早朝・延長保育

保護者の家庭状況、就労状況に応じて、早朝・延長保育を実施しています。「保育標準時間認定」または、「保育短時間認定」に区分されます。それにより利用時間の仕組みが異なります。

認定区分	保育が必要な理由	保育時間
保育標準時間認定	月 120 時間以上の就労・妊娠・出産・病気 等	7:15～18:15
保育短時間認定	月 120 時間未満の就労・求職活動 等	8:15～16:15

*早朝保育 7:15～8:15

*延長保育 16:15～20:00

○令和4年度 早朝・延長保育利用状況

月 年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
早朝保育 (乳児)	267	282	364	292	256	325	250	315	292	259	284	347	3533
(幼児)	370	395	481	401	321	362	306	364	372	290	321	388	4371
延長保育 (乳児)	450	466	595	478	414	541	419	564	564	479	530	634	6134
(幼児)	660	621	738	588	508	631	521	647	624	547	558	664	7307

(2) 一時保育

一時保育は、安城市公私立保育園・認定こども園44園のうち、公立4園と私立7園が実施しています。

一時保育とは、不規則な就労や、同居の家族が疾病、介護、出産などの理由で緊急に一時的に家庭での保育が困難となる児童に対し、月14日を限度として実施するものです。その他、一時では私的理由（リフレッシュ、冠婚葬祭）でも利用することができます。

月～金 8時30分～16時

費用 0、1、2歳児 2,000円 ・ 3、4、5歳児 1,050円

一時保育は安城市保育課で受け付け、園が受け入れをします。

(3) 特定保育

安城市では初めて光徳保育園が実施しました。

特定保育とは、同居の家族がパート就労などで定期的（保育園に入園対象とならない程度で月64時間以上）に保育が困難となる児童に対し実施するものです。

月～金 8時30分～16時

費用 0、1、2歳児 2,000円 ・ 3、4、5歳児 1,050円

特定保育は安城市保育課が受け付け、園が受け入れをします。

○令和4年度一時・特定保育実施状況

月 年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0歳	0	2	4	4	4	11	3	9	17	17	8	17	96
1歳	21	20	20	16	15	20	21	21	33	32	63	38	320
2歳	50	49	66	39	34	36	35	37	26	37	59	57	525
幼児	5	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	1	11
計	76	71	90	63	54	67	59	67	76	86	130	113	952

5. その他の事業

地域育児支援事業

地域の子ども、保護者を対象として、様々な育児支援事業に取り組んでいます。「ちびっこ広場」は、未就園の子どもと保護者を対象とした遊びの会。保育園での様々な遊びを体験します。第2、3木曜日は園庭開放も行っており、地域の子どもたちが遊びに来てくれます。

また、保護者を対象とした、育児相談事業や、育児講演会も開催しています。

地域との関係を大切に、近隣の商店街と共同での行事開催や、安城市で開催される「安城七夕まつり」にも、吹き流し飾りを出品しています。

○令和5年度ちびっこ広場開催予定

開催月	内容
6月	親子ふれあい遊び・保育園見学会
7月	保育園見学会
8月	泥んこ遊びの会
9月	保育園見学会
10月	運動会参加・造形あそび
11月	保育園見学会
12月	保育園見学会
2月	人形劇会

○令和5年度 地域交流事業予定

- ・地域防災の会
- ・御幸町商店街ハロウィンパレード
- ・ちびっこフェスティバル

6. 食育の取り組み

「食べること」は生きていくために必要なことです。乳幼児期からの発達に応じた食の経験が健康で過ごすための基礎となっていきます。そのため、子どもは身近な大人の援助を受けながら食事をみんなで楽しむ、食材に触れる等の食の体験を通して「食」への関心を育てていくことが大切となっていきます。

また、食育基本法総則にて「子どもの教育、保育等を行うものにあつては、教育、保育等における食育の重要性を十分に自覚し、積極的に子どもの食育に関する活動に取り組む」と記載されているように、自園でも子どもたちが食の体験を通し食の関心を育てていけるよう食育計画をたて、様々な取り組みを実施しています。

取り組みとして、幼児組の園児を対象とし、「栽培・収穫体験」「調理体験」「保護者に対する支援」等を行ってきました。

栽培・収穫体験では各クラスで子どもたちが話し合つて決めた野菜の苗を植え、栽培から収穫まで子どもたち自身が行い、収穫した野菜は子どもたちの手から調理員に渡されたものを調理して給食で提供します。給食後、子どもたちから「ごちそうさまでした、美味しかった！！」という元気な声が返ってきます。

クッキング保育では、年齢に応じて様々なメニューに挑戦します。その中でも、年長児の子どもたちは「炊飯」の体験をします。朝、係の子どもたちがお米を洗米し炊飯器に入れて炊飯し、給食時に炊き上がった米の変化を、目で見、舌で味わうことで、お米の美味しさや、お米を炊くことの大変さを知り、給食を残さず食べるようになったという嬉しい変化も見られました。

その他の取り組みとして、子どもたちと、調理員と一緒に給食を食べながら、会話を楽しみ、食事のマナーや食材・料理についての知識などを伝えています。保護者の皆さまにも、旬の食材を使った献立のレシピ、給食だよりを発行し、食べることの大変さを伝えています。

こうした食育活動を通し、子どもたちの「食を営む力」の基礎を培うために、調理員、栄養士、保育士、保護者と連携を取りながら、今後も子どもたちのためにより良い食育活動を行なっていきたいと考えています。

(1) 令和4年度 食育計画

	3歳児	4歳児	5歳児
栽培・収穫体験	・きゅうり	・きゅうり ・ピーマン	・きゅうり ・ピーマン・オクラ
クッキング保育	・おにぎり ・フルーツサンド ・カップ寿司	・焼きおにぎり ・バナナ春巻き ・恵方巻	・五平餅 ・餃子の皮ピザ ・本気のカレーライス ・ひなまつりケーキ
その他	・行事食の提供(七夕・月見・彼岸・ハロウィン・クリスマス・正月・もちつき・節分・ひなまつり) ・世界の料理の提供(インドネシア・スペイン・台湾・アメリカ・フィンランド・タイ) ・食育の日(鯖の解体)・お別れ給食の提供・お店屋さんごっこ(ベビーカステラ)・幼児組の給食配膳		

(2) 令和5年度4月 給食献立

*牛乳は毎日提供

日付	献立名	おやつ	日付	献立名	おやつ
1日	おにぎり・バナナ フルーツゼリー	ミレービスケット りんごジュース	15日	おにぎり・バナナ フルーツゼリー	のりセサミ りんごジュース
3日	ごはん・コーンスープ ハンバーグのマリアナソー スかけ・春野菜ソテー	ちんすこう	17日	ごはん・高野豆腐の炒り煮 鯖の梅煮・チンゲンサイの ゴマ和え	レモンムース たべっこどうぶつ
4日	ごはん・マーボービーンズ ぎょうざ・もやしのナムル	ツナサンド	18日	ごはん・野菜たっぷり焼き そば・ソーセージのケチャ ップ煮・みかんミニゼリー	ラスク
5日	ポークカレー チキンナゲット キャベツの福神漬け和え	りんご きらずあげ ぱりまる	19日	ごはん・じゃがいものみそ 汁・鶏肉の照焼き・キャベツ とチンゲンサイの和え物	バナナ きらずあげ ぱりまる
6日	スラッピージョーごはん ファイバースープ オレンジ	きらきらゼリー ぼんち揚げ	20日	ごはん・じゃがいものそば ろ煮・鰯磯辺フライ・ゆかり 和え	セサミクッキー
7日	ごはん・すまし汁 ミンチカツ・いそか和え	さつまポテト	21日	ごはん・オニオンスープ 焼きソーセージ・レモンサ ラダ	スティックケーキ
8日	おにぎり・バナナ パンナコッタ	カリカリコーン りんごジュース	22日	おにぎり・バナナ アンパンマンデザート	かおりせんまい りんごジュース
10日	ごはん・キャベツのツナ煮 ピーマンの肉詰めフライ マカロニサラダ	みかんタルト	24日	わかめごはん・けんちん汁 ハムカツ・小松菜のおひた し	フルーツいっぱい ゼリー・カリカリ コーン
11日	ごはん・親子煮・鯖の味噌煮 きゅうりの昆布和え	バニラマアム	25日	ハヤシライス・ミートボー ル・げんきサラダ	たいやき
12日	ごはん・豚肉と野菜の細切 り炒め・コロケ・ひじきと 大豆の煮物	ようかん ポンスケ	26日	ごはん・生揚げと豚肉の味 噌炒め・和風きんぴら包み 焼き・きゅうりとわかめの 酢の物	オレンジ きらずあげ ぱりまる
13日	ごはん・八宝菜・コーンしゅ うまい・大根サラダ・いちご ヨーグルト	ふかし芋 きらずあげ ぱりまる	27日	五目ラーメン・つくね 炒めレンコンサラダ	おにぎり
14日	ごはん・豆腐スープ ホキの揚げ煮・海藻サラダ	クリームコンフェ	28日	ビビンバ・ワンタンスープ こざかな	いちごのアイス ミレービスケット

7. 研修の状況（令和4年度）

（1）外部研修

月	内容	場所	参加人数
5月	アレルギーやその対応方法について学ぶ	八千代病院	1名
5月	インクルーシブ保育の理解と人材育成	へきしんギャラクシープラザ	1名
6月	積み木遊び	東別院会館	1名
8月	インクルーシブ保育の理解と人材育成	安城市役所さくら庁舎	1名
8月	保育の質を高めるチームづくり	光徳保育園（オンライン）	1名
8月	子どもを知る～言語の面から～	安城市役所さくら庁舎	1名
8月	民間園調理員による意見交換会	アンフォーレ	1名
9月	保護者との対話について感じる・考える	安城市役所さくら庁舎	1名
10月	保育の中に良い暮らしをつくる	名古屋東急ホテル	2名
11月	食品衛生責任者再講習会	刈谷総合文化センター	1名
12月	保育参観を通し、子どもの理解を深め、保育実践力を高める	安城市立赤松保育園	1名
1月	保育の中に心地よい暮らしをつくる	光徳保育園（オンライン）	6名
2月	心の底から元気になろう	名古屋ガーデンパレス	2名
2月	用務員・調理員等研修会	へきしんギャラクシープラザ	2名

（2）園内研修

月	研修名	内容
4月	光徳保育園 保育内容	保育事業展開
4月	業務の見直し	業務削減と質の向上
5月	救急法	心肺蘇生法・AEDの使い方
7月	3 保育園専門研修	乳幼児の発達（認知・言語・社会性）
11月	3 保育園専門研修	乳幼児の発達（認知・言語・社会性）
12月	KAPLA 実技研修	KAPLAを知り、遊ぶ楽しさを感じる

8. 実習生受け入れ状況

（1）令和4年度実習生・職場体験受け入れ

学校名	実習内容	受け入れ期間	人数
安城市立桜井中学校	職場体験	令和4年6月1日～令和4年6月3日	4名
愛知学泉短期大学	保育実習	令和4年6月20日～令和4年7月2日	2名
慈恵福祉専門学校	保育実習	令和4年10月11日～令和4年10月24日	1名
慈恵福祉専門学校	保育実習	令和4年11月14日～令和4年11月28日	1名
安城市立西中学校	職場体験	令和4年11月22日～令和4年11月25日	5名
愛知県立安城高等学校	インターシップ	令和4年1月19日	6名

9. 令和4年度 事業計画書（光徳保育園）

1. 事業運営基本計画（事業目標）

- (1) 子どもたちの、主体的・対話的な関わりを大切にした保育展開
- (2) 保護者との信頼関係の構築と、個別支援の充実
- (3) 地域連携の再構築と育児支援の充実
- (4) 遊びが促進される安心安全な環境整備
- (5) 職員の資質向上と、働きやすい職場環境の構築
- (6) 事業継続・発展を見据え幼保連携型認定こども園移行に着手する

2. 具体的計画

- (1) 子どもたちの、主体的・対話的な関わりを大切にした保育展開
 - ① 子どもたち自身が、遊びを選択し、豊かな感性を育む保育内容を充実させる。
 - ② SDGs の理解を深め、多様性と平和、環境の大切さを伝える保育展開を継続する。
 - ③ 職員一人ひとりが、法人の基本理念、保育の目標を意識しながら、協力して子どもの育ちを見守る。
 - ④ 園外保育を通して、体力の向上と、自然と四季の変化が感じられる機会を充実させる。
 - ⑤ 自園調理のなかで、子どもたちが楽しく「食」の大切さを学び、食べる喜びが感じられる支援を充実させる。
- (2) 保護者との信頼関係の構築と、個別支援の充実
 - ① 保育園での子どもの様子や、発達の見通しをきめ細やかに伝え、子どもの育ちを共に喜び合える、信頼関係を構築する。
 - ② 個々の家庭状況に応じた、個別支援の充実を図り、育児不安の解消に努める。
 - ③ ICT 保育システムを活用し、保護者の連絡ノートを軽減するとともに、保育内容を可視化し伝える機会を充実させる。
 - ④ 第三者評価を受審し、保護者からの意見を反映し、課題を明確にする。
- (3) 地域連携の再構築と育児支援の充実
 - ① 職員一人ひとりの強みを活かし、園解放・ちびっこ広場（未就園対象）育児相談会等の子育て支援を再開させる。
 - ② 地域の方が、気軽に利用できるように、光徳保育園の保育内容（一時保育の利用方法等）を地域に広く発信する。
 - ③ 地域内で子育て不安解消・虐待防止をねらいとした育児講演会を開催する。
- (4) 遊びが促進される安心安全な環境整備
 - ① 自然と四季が感じられる園庭環境を整備する。
 - ② 子ども自身が、遊びが発展、展開していける、人的・物的環境を設定する。（一時・特定保育室の環境整備を重点的に行う）
 - ③ 様々な想定をした、避難訓練を実施し、季節に応じた防災備品を再整備する。

(5) 職員の資質向上と、働きやすい職場環境の構築

- ① ICT 活用による業務改善を行い、保育記録や、事務作業を軽減するとともに、時間外勤務を削減し、働きやすい環境を作る。
- ② 法人3保育園の、合同研修会や交流事業を通して、職員の資質向上を語る。
- ③ 職員一人ひとりの強みをいかし、互いに喜びあい、活躍できる機会を設ける。

(6) 事業継続・発展を見据え幼保連携型認定こども園移行に着手する

- ① 幼保連携型認定こども園移行について、安城市子ども子育て会議に提案する。
- ② 利用規定を整え、幼保連携型認定こども園移行申請を行う。
- ③ 利用料金代行収受システムを導入し、事務の効率化を図る。

10. 令和4年度 事業報告書（光徳保育園）

1. 子どもたちの、主体的・対話的な関わりを大切にした保育展開

- (1) 一人ひとりの個性や発達に寄り添いながら、主体性や探求心を受けとめながら、遊びを通して学びの種を培い、五感に響く様々な機会を保育教育内容に取り組んできました。コロナウイルス対策が継続される中で、子どもの育ちにとって大切にしたいことを、保護者に丁寧に伝え、家庭と連携して子どもの育ちを見守ってきました。
- (2) SDG sを取り込んだ、保育教育目標を設定し、平和や多様性の理解、環境保護などを重点的な課題として取り組んできました。コンポストや、雨水貯水等を利用しての野菜栽培や、子どもの衣料をリユースする企画等を行い、新たな行事展開にもつながりました。
- (3) 昭徳会基本理念と、保育目標を全職員が意識的に実践できるよう、年度当初に全職員研修を行い、子どもを慈しみながら見守ることを共通目標として取り組んできました。
- (4) 調理員と保育士が連携した食育活動に取り組み、食べる喜びと、食物の大切さを伝えました。今年度は、世界の料理から「食」を通して世界への興味関心が広がる取り組みや、栽培や買い物、調理等の過程を経験するカレー作りの会や、ベビーカステラのお店屋さんごっこなども開催し食育の充実に努めました。

2. 保護者との信頼関係の構築と、個別支援の充実

- (1) コロナ禍の中で中止となっていた、保護者支援行事を開催方法を見直し、感染予防に努めながら再開しました。保護者からも、再開を待ち望んでいたという意見や、任意での参加であってもたくさんの家庭に参加いただき、当園が大切にしている、家庭と保育園が協同して子どもの育ちの見守りが、取り戻しつつあると感じることができました。
- (2) ICT保育システムを導入し、保護者との連絡帳を電子化して、保育園の様子と家庭の様子を伝えあう取り組みを行いました。導入当初は不慣れなこともあり、うまく活用できない点もありましたが、アンケートによる保護者意見を反映し改善に取り組み、新たなコミュニケーションツールとすることができました。
- (3) 第三者評価を受審し、保護者のニーズや、運営課題を明確にしました。保護者から、保育内容や運営については概ね、満足しているという意見をいただきましたが、要望いただいている課題について、子どもの育ちを中心にしながら、是正や改善に努めていくことを今後の課題として取り組んでいきたいと思っています。

3. 地域連携の再構築と育児支援の充実

- (1) 地域育児支援行事を感染予防対策に努めながら再開しました。育児不安を抱えた、地域の保護者と子どもに保育園の開放行事を通して、育児相談の機会を設け、育児不安の解消に努めました。園解放を通して、光徳保育園の保育教育目標を知ってもらう機会にもなり、一時保育や新入園の希望にもつながりました。
- (2) 地域行事も少しずつ再開が進み、例年恒例となっている、安城七夕まつりの、吹き流しの展示や、商店町と共同開催しているハロウィンパレードも再開し、地域連携の強化に努めました。

4. 遊びが促進される安心安全な環境整備

- (1) 事故やケガにつながる要因を事前に予測し、子どもが安心してのびのびと遊べる環境を構築するとともに、植栽や季節の自然物を利用した遊びが展開できる、環境保育の充実に努めました。劣化した備品や玩具も職員の意見を定期的に聴き取り、予算計上し、更新及び修繕を進めました。今後も継続して更新する予定にあります。
- (2) 様々の想定避難訓練を行い、園児職員の防災意識の向上に努めました。不審者訓練や、事件事例の検討等も行い、事故予防意識の向上に努めました。

5. 職員の資質向上と、働きやすい職場環境の構築

- (1) 各クラスにタブレット端末を設置し、保育記録や保護者との連絡をICT化することにより業務削減を図りました。今後も、使用機能を拡充し、業務軽減を図っていきたいと考えています。
- (2) 個々のスキルや、課題に応じて様々な研修機会を設け職員の資質向上に努めました。

6. 事業継続・発展を見据え幼保連携型認定こども園移行に着手する

安城市子ども子育て会議に、令和5年度4月から幼保連携型認定こども園への移行運営について、議案提出を経て、定員数を現在の80名から94名（1号認定6名含む）に変更し、愛知県へ申請しました。愛知県諮問会議、施設監査の結果、令和5年4月から幼保連携型認定こども園へ移行が認可されることとなりました。少子化が進む中で、これからも地域の要望やニーズを受けとめ、地域で選ばれる施設運営を目指したいと考えています。